

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する取組指針

2024 年 2 月に内閣官房・公正取引委員会から示された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する取組指針」に基づき、以下に取り組みます。

取組方針

1. 受注者から労務費の上昇分に係る取引価格の引き上げを求められた場合は、協議に応じます。
2. 受注者に対して提出を求める労務費上昇の理由や根拠資料について、公表資料に基づくものとし尊重します。
3. 取引価格については、社会情勢を踏まえ、適正化を意識します。
4. 受注者から価格転嫁を求められたことを理由に、不利益な取り扱いを行いません。
5. 受注者に対し、定期的にコミュニケーションを取ります。
6. 取組状況について、定期的に理事長に報告します。

2025 年 4 月 1 日

地方独立行政法人加古川市民病院機構

理事長 大西 祥男